

林業・木材産業の成長産業化（日欧EPA対応）

政策提言先 農林水産省・林野庁

政策提言の要旨

本年7月6日に、日本と欧州連合（EU）の首脳協議において経済連携協定（EPA）交渉が大枠合意に達し、我が国の林業・木材産業が大きな転機に直面することとなる今こそ、成熟した森林資源を最大限に活用し、国際競争力の高い林業・木材産業の成長産業化の構築に向けて、積極的な予算措置を図られるよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

国際競争力の高い林業・木材産業の成長産業化に向けて積極的な予算措置を図られるよう提言します。

- 原木生産及び木材加工・流通の効率化・低コスト化に加え、木材需要の拡大に向けた支援策の拡充・強化（路網整備の推進、高性能林業機械の導入、高次加工や製材加工などの効率化・低コストに向けた施設整備、非住宅建築物の木造化等に向けた技術開発、木材製品の輸出拡大など）
- 新たな担い手の育成、確保のための支援策の拡充

【政策提言の理由】

現在、国においては、成熟化する森林資源の利用に向けて施策が講じられてはいますが、日EU経済連携協定（EPA）交渉が大枠合意に達し、我が国の林業・木材産業がさらに厳しい国際競争にさらされる状況となる今こそ、生産コストの低減につながる必要かつ十分な対策を講じなければ、林業・木材産業の再生はあり得ません。

我が国の豊富な森林を活かし地方創生を実現していくためには、国際競争力の高い林業・木材産業の成長産業化が着実に進むよう、積極的な予算措置が重要です。

- 1 林業・木材産業の国際競争力を高めるためには、原料となる原木の生産コストの低減及び原木の安定供給が不可欠であることから、間伐材の生産拡大や林業専用道などの路網整備を早急に進めることが必要です。
- 2 加工施設の大型化や生産の効率化、さらにはCLTパネルなどの高次加工に関する産業群の育成や経営力向上のための事業戦略づくりなど、木材産業の体質強化を図ることにより、国際競争力を高めることが必要です。
また、林業・木材産業の成長産業化を推進するためには木材需要の拡大は不可欠であり、A材対策として一般流通材を活用した新たな商品開発や、CLTなどを核とした非住宅建築物の木造化の推進と併せて、新たに海外市場を開拓し、木材製品の輸出を拡大することが必要です。
- 3 このような取り組みを林業・木材産業の成長産業化につなげていくためには、国産材の安定供給を担う若年林業技術者や非住宅建築物の木造化が提案できる新たな担い手の育成、確保を推進していくことが必要です。